

## 株式会社京都銀行が実施する 東山ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社京都銀行が実施する東山ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年3月29日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

東山ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都銀行が東山ホールディングス株式会社（「東山ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

京都銀行は、本ファイナンスを通じ、東山ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東山ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

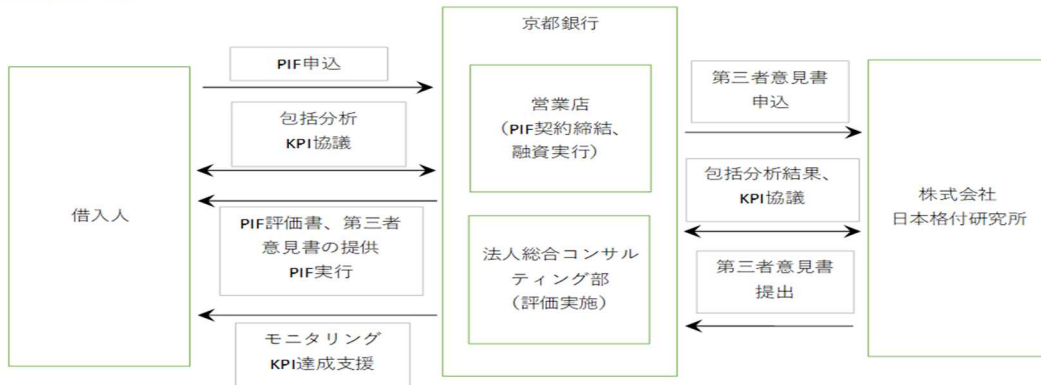
---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：京都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東山ホールディングスから貸付人である京都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：東山ホールディングス株式会社

2024年3月29日

株式会社京都銀行

## 目次

1. 本ファイナンスの内容	... 1
2. 【東山ホールディングス及び東山】の概要	... 1
(1) 企業概要	
(2) 事業内容	
(3) 企業理念	
(4) 事業活動	
3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性	... 17
(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs	... 22
(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックによる KPI	
(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI	
(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI	
5. サステナビリティ管理体制	... 26
6. モニタリングの頻度と方法	... 26

株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）は、東山ホールディングス株式会社（以下、「東山ホールディングス」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、事業会社の中核である株式会社東山（以下、「東山」という）の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 1. 本ファイナンスの内容

企業名	東山ホールディングス株式会社
金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日	2024 年 3 月 29 日
モニタリング期間	3 年

## 2. 【東山ホールディングス及び東山】の概要

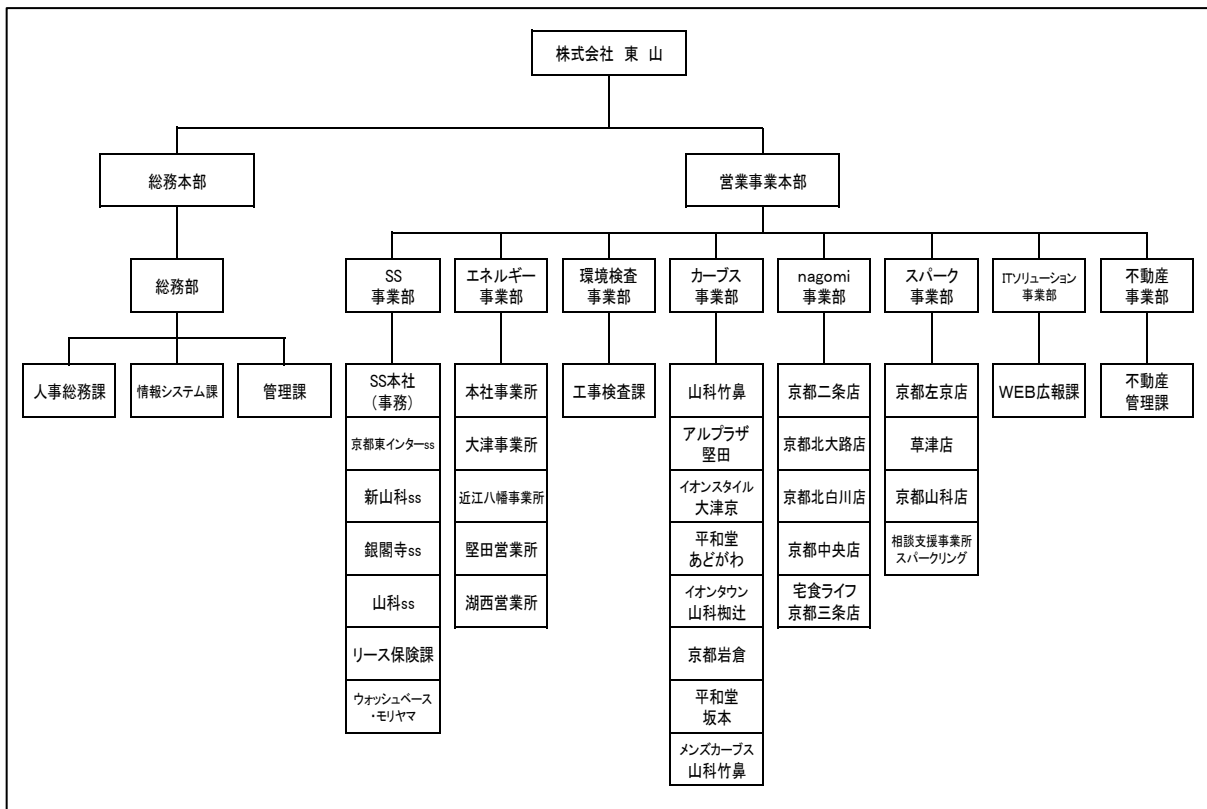
### （1）企業概要

【企業名】	東山ホールディングス株式会社
【代表者名】	西村 隆一郎
【所在地】	京都市山科区御陵大津畑町 16-6
【資本金】	30 百万円
【従業員数】	3 名（2024 年 2 月末現在）
【売上高】	39 百万円（2023 年 1 月期）
【事業内容】	株式会社東山の持株会社

【企業名】	株式会社東山
【代表者名】	西村 隆一郎

【所在地】	京都市山科区御陵大津畑町 16-6
【会社沿革】	<p>1948年 山科燃料株式会社を設立</p> <p>1949年 東山燃料株式会社に社名変更</p> <p>1953年 石油取扱所を設置し、石油販売着手</p> <p>1958年 ガソリンスタンドの営業を開始</p> <p>1960年 家庭用LPGの販売を開始</p> <p>1971年 本社を現住所に移転</p> <p>スタンダード東山株式会社、東山液化ガス株式会社、東山商事株式会社を新会社として営業開始</p> <p>1989年 地下埋設漏洩検査資格を取得（後に環境検査事業部へと発展）</p> <p>1998年 全子会社を統合し、スタンダード東山株式会社を設立</p> <p>2008年 東山燃料株式会社、スタンダード東山株式を合併し、株式会社東山を設立</p> <p>カーブス事業部開始</p> <p>2011年 nagomi 事業部開始</p> <p>2016年 nagomi 事業部 訪問入浴部門開始</p> <p>2018年 スパーク事業部開始</p> <p>ITソリューション事業部開始</p> <p>2020年 カーブス事業部男性向けのサービスを開始</p> <p>2021年 相談支援事業所スパークリングを開設</p> <p>スパーク事業部 相談支援事業を開始</p>
【資本金】	30 百万円
【従業員数】	175 名（2024 年 2 月末現在）
【売上高】	3,592 百万円（2023 年 7 月期）
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー事業</li> </ul> <p>LP ガス販売、石油製品販売、オートガス販売、炭製品販売、電力販売、ガス器具販売、リフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SS 事業</li> </ul> <p>洗車、コーティング、カーメンテナンス・車検、各種保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境検査事業</li> </ul> <p>地下タンク清掃、地下タンク漏洩検査、移動タンク加圧検査、計量検査・検定、電気防食工事、FRP ライニング、廃油処分・買取、消火器販売・点検</p>

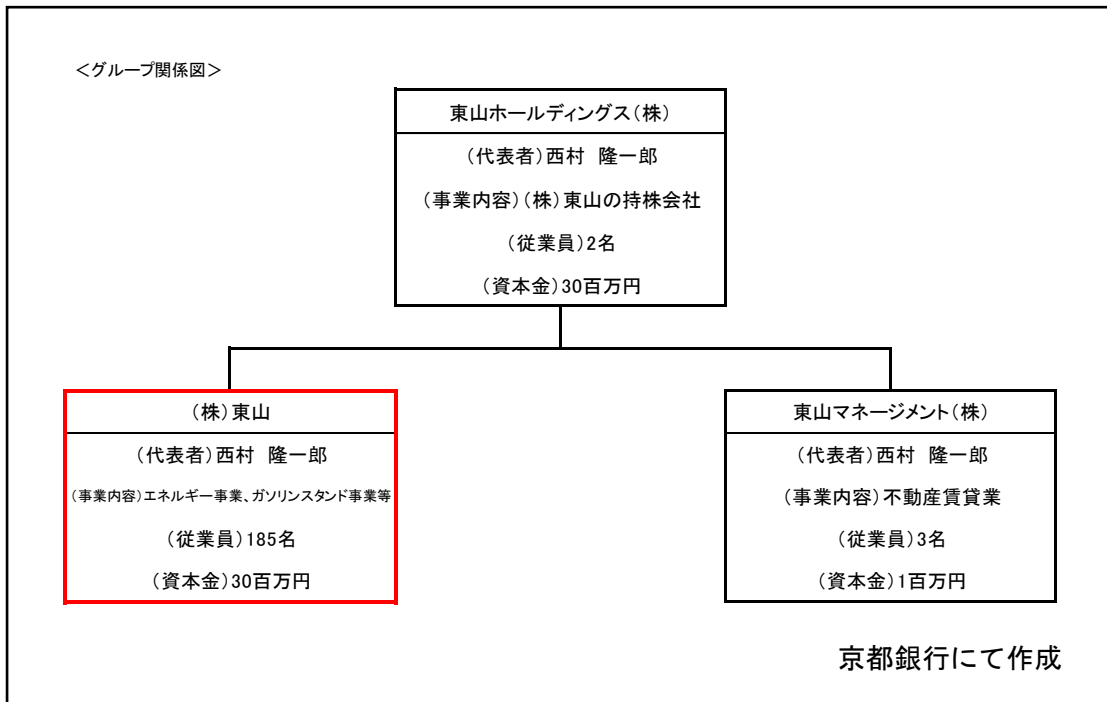
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブス事業 フィットネスクラブ「カーブス」、「メンズカーブス」の運営</li>   <li>・nagomi 事業 リハビリに特化した介護施設の運営</li>   <li>・nagomi 事業/訪問入浴部門 介護サービスの運営（要介護者向け訪問入浴サポート）</li>   <li>・スパーク事業 運動療養スタジオ（スパーク）の運営</li>   <li>・ITソリューション事業 Web制作、広告物制作、動画制作、ECサイト運営</li> </ul>
--	--

**【組織図】**


東山より資料提供

## (2) 事業内容

東山グループは、東山ホールディングスをはじめ、以下企業で構成される企業グループであるが、本評価書においては事業会社の中核である東山（下図の赤枠）を評価対象とする。



東山は、1948年に山科燃料株式会社として設立し、当時生活必需品であった炭、薪、練炭などの薪炭類の販売を開始する（後にエネルギー事業へ拡大）。以降、SS事業によるガソリンスタンドの店舗展開、エネルギー事業やSS事業のノウハウを活かした環境検査事業と展開し、その後、カーブス事業、nagomi事業、スパーク事業、ITソリューション事業と多角化することで、「目に見えるエネルギー」の提供に留まらず、時代の変遷に応じた「目に見えないエネルギー」も提供している。

また、新事業である里山再生事業にて、炭生産者の人手不足や高齢化、次世代の担い手不足、山林の荒廃化による原木不足、伝統的な文化や技術の継承といった課題解決に取り組んでいる（16頁参照）。

<東山創業時の薪炭類出荷の風景と近隣駅周辺の様子>



東山より資料提供

## 【エネルギー事業】

『安心・安全・満足』をモットーに地域に密着し、LP ガス販売、石油製品販売、地球環境に配慮したエネルギーであるオートガスの供給（滋賀県最大級のシェアとして4拠点を展開）、炭製品販売、電力販売、ガス器具の販売・設置・メンテナンス等、各種リフォームなど多岐に渡る事業を展開し、暮らしの全般にわたって顧客の快適で笑顔のある生活をサポートしている。

### LP gas

**ガスのことから暮らしの困りごとまで  
お客様のご要望にお応えします**

「環境にやさしいガスをお客様に『安心・安全・満足』と共にお届けする」をモットーに、京都府及び滋賀県全域で小売店への卸売、一般消費者への小売販売を行っております。



### Auto gas

**タクシーなどのエネルギーであるオートガスの供給をし、滋賀県最大級のシェアをもって運営しております**

弊社は滋賀県の各拠点において自動車用LPガススタンドを設置し、LPガス自動車へのオートガスの供給を行っております。

弊社オートガス充填所 ▼



### Reform

**リフォームのご相談は  
長年の実績のある弊社にお任せください。**

キッチン・トイレ・お風呂などのリフォームは弊社にお任せください。お客様が毎日安心して快適にお過ごしいただける場をご提案いたします。



東山 HP にて掲載

## 【SS 事業】

1958年にガソリンスタンドの営業を開始し、現在京都市内に4店舗を展開している。自動車への給油以外に、洗車、コーティング、カーメンテナンス・車検、各種保険など幅広いサービスを提供し、特に洗車、コーティングのカーサポートに注力している。

洗車は、顧客のニーズに応じて洗車機・手洗いのいずれにも対応できる体制としている。カーコーティングは、車の塗装表面に特殊な液体を塗布することで、紫外線による変色や酸性雨、花粉、黄砂などから車を保護する効果がある。1級・2級キーパーコーティング資格者が多数在籍し、更にその技術を磨き続けることが高い品質のサービス提供につながっている。

また、滋賀県内にセルフ洗車とコインランドリーが併設した施設も展開している。

## Car Wash

弊社では特に  
洗車に力を入れています。

大切なお車だからこそ、いつも美しくピカピカに！  
洗車のプロがお車をとことん綺麗にいたします。



### 手洗い洗車

プロの技で、丁寧に真心込めて洗い上げます

洗車の訓練をされたスタッフが専用の道具を使い、やわらかなもこもこの泡で砂ボコリなどの摩擦から、やさしくお車を守りながら、洗います。

まれにある「シャンプー洗車禁止のコーティング車」にでも、(新車時のコーティングに、まれにあります。)手洗い洗車なら、安心してお任せいただけます。



## Coating

大切なお車の塗装を守るための  
キーパーコーティングはいかがですか？

キーパーコーティングをかけると新車のような光沢にすでにお乗りの愛車も、驚くほど蘇ります。  
コーティングした後は、お好きな時に洗っていただくだけで、ずっと綺麗が続きます。





## 【環境検査事業】

地下タンク漏洩検査、計量検査・検定、消火器販売・点検を中心に展開しており、それぞれ専門性が高く同業他社が単体で事業を行うことが難しい中、東山は、創業からエネルギー事業に携わってきたノウハウを活かし、顧客が安心して安全に施設を運営できるよう保守・管理を実践している。

そのほか、地下タンク清掃、移動タンク加圧検査、電気防食工事・FRP ライトニング、廃油処分・買取と幅広く事業を展開している。

## Inspection

### (1) 地下タンク漏洩検査

(財)・全国危険物安全協会認定事業所 第26012号 消防法では地下埋設物の年1回点検が法制化され、違反すると罰則が適用されます。近年タンクの老築化に加えて、環境汚染が大きな問題となっており、もし漏油事故を起こしますと莫大な費用がかかります。安全管理・早期発見の為に永年の検査実績を持った当社に定期点検をお任せください。手続きから改修工事まで実施致します。



### (3) 計量検査・検定

特定計量器修理事業 第自油02号 第小油02号 計量検定は計量法により必ず受けなければなりません。また最近では欠減量が利益を大きく圧迫しているケースも増えてきており、出荷量や在庫の適正管理が重要です。検定期限内であっても、定期的な計量検査をおすすめしております。



## Sales

### (2) 消火器販売・点検

消防用設備の点検が消防法により定められています。特に消火器は、いざというときに効力が発揮されなければ大変です。消火器具の保守点検は当社にお任せください。



東山 HP にて掲載

## 【カーブス事業】

フランチャイズ事業として女性専用のフィットネスクラブを手掛ける「カーブス」を展開している。店内スタッフは女性のみとし、予約不要とすることで利用者は安心して手軽に利用できる。

また、関西で初のメンズ・カーブスの店舗も展開しており、性別関係なく健康づくりができる場を京都府・滋賀県に合計8店舗展開している。



### 誰でも、何歳でも

カーブスに通っている方は、40～60歳代が中心！最高齢はなんと95歳です。カーブス運動は皆さん一人ひとりの体力に合わせてできますので、年齢を問わず参加していただけます



### 1日わずか30分

カーブスは、「好きな時に来て運動できる」ことにこだわりました。時間に左右される予約は不要。一カ月に何回でも通い放題なので、空いた時間を有効活用できます！



### 無理せず・楽しく・誰でも

カーブスプログラムのポイントは

- ①脂肪を燃やす、有酸素運動
- ②やさしい筋力運動
- ③体スッキリ、ストレッチ

これらを全部合わせて30分！最後にストレッチでお終いです！

東山 HP にて掲載

## 【nagomi 事業】

「どなたでも無理なく楽しく」運動できるよう、理学療法士と共同開発したヨガ風ストレッチ、筋力トレーニングなど高齢者向けのリハビリに特化した施設を運営している。

また、訪問入浴部門では、「暮らし（在宅生活）の“できる”を取り戻す。」を事業目的に、リハビリ効果の高い浴槽の自社開発、シーツの無料貸与・交換など利用者の身体状況の悪化防止だけでなく、家族の介護負担軽減にも取り組んでいる。

### デイサービスnagomiの 4つの特徴



#### こちちヨガ

こちちヨガ®とは、全身の血行を良くするプログラムで、様々な痛みを緩和したり、病気の予防を促します。ヨガのポーズや腹式呼吸などを取り入れています。難しいことは行いません。ゆったりとした呼吸を行い、ココロもカラダもリラックスすることができます。



#### いすdeエクササイズ

上肢・下肢の機能向上や筋力向上、バランス機能、姿勢保持能力の向上を目的に、6パターンのエクササイズで構成されています。イスに座りながら行うことで無理なく安全に取り組んでいただけます。

#### セルフケア

人間の骨格と神経と血流、筋肉の問題を総合的に理解し、その全体を調整するケアメニューを提供いたします。そして、セルフケアは毎日継続することが重要であるため、なるべく簡単に、しかも効果を実感できるケアメニューを集めて提供しております。

#### 無料送迎

午前・午後のサービス時にご自宅まで送迎いたします。送迎車両はステッカーや店舗広告のないファミリータイプのワゴン車を採用しております。

### 訪問入浴nagomiの 4つの特徴



#### リハビリテーション

リハビリデイサービスnagomiでのノウハウを活用して、顧問理学療法士と共に「可動域活性化プログラム」を共同開発しました。入浴後の温まった、ほぐれやすい状態で、ケアスタッフによるリハビリテーションを実施します。



#### オリジナル浴槽

「リハビリ訪問入浴nagomi」は、リハビリの効果を最大限に発揮するため、自社で浴槽のオリジナル開発を行いました。スタイリッシュなデザインは「介護浴」から「極上のリラックスタイム」へと昇華します。

#### シーツの無料貸与&交換

「リハビリ訪問入浴nagomi」では、シーツの無料貸与及び交換を行い、ご家族の介護負担軽減にも努めております。シーツ無料貸与、交換・バスタオル、タオル類はすべてご用意いたします。1回の使用ごとに殺菌・洗浄をしているので安心してお使いいただけます。

#### 多職種連携

ご担当のケアマネジャー様は勿論、必要に応じて、主治医、訪問看護、訪問リハ、訪問介護、通所系サービスのご担当者様と帳票類を基に情報発信、共有などを行い、職種間連携に努めております。

東山 HP にて掲載

## 【スパーク事業】

「共働・共感」をコンセプトとし、主に発達に遅れのある未就学児を対象に、子どもと大人が共に心と体を動かして脳の発達を促し、子どもたちの成長を運動によってサポートしている。

### (1) 有酸素運動 - 脳の可塑性を高める

- 血流が増して脳の活動に必要なエネルギー源が送られ、脳が目覚める。
- 脳由来の神経栄養因子(BDNF)や神経成長因子(IGF-1)などが生成されて、脳細胞と神経回路が強化される。また、脳細胞の新生を促す。
- セロトニンなどの神経伝達物質が生成されて、気分が安定する



### (2) 技能習得型 - 新しい脳神経回路をつくる

- コントロール・バランス・協調運動などを通じて、新しい脳神経回路をつくる。これらの脳神経回路は、学習や記憶などにも使われ、脳機能が高まる。



### (3) 感覚を刺激 - 脳を最も広範囲に使う

- 脳は常に内外からの感覚情報を処理し、運動命令を出している。環境からの刺激(特殊感覚)を受けながら、体内の筋肉を使って動く(体性感覚)ことによって、脳は広範囲に使われ活性化される



## 【ITソリューション事業】

ITを駆使し、ホームページやチラシなどの広告物の制作や、国内ECサイト、海外輸出サイトの運営を通じて、顧客の事業販促を支援している。

## Web Production

### コンセプトは「お客様に寄り添うホームページ制作」

ヒアリングを重ね、お客様の課題やご要望に応じた効果的なホームページをご提案いたします。近い距離感でコミュニケーションを取ることで、信頼できるホームページをお作りします。

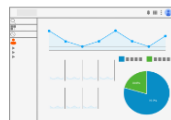


#### モバイル・タブレット対応

ユーザーの使っている情報端末は、圧倒的にスマートフォンが主流です。多様化するデバイスに対応することはこれからの必須条件となっています。スマートフォンやタブレット型端末に最適化したホームページを制作するだけでなく、モバイル端末ならではのレスポンス・ウェブデザインを制作します。

### プロのデザイナーによる洗練された品質

東山では美大・専門学校卒、デザイン実務歴5年以上のプロのデザイナーがサイト制作いたします。シンプルなものはもちろん、他とは違ったワンランク上のウェブサイト制作もご提案できます。



#### アクセス解析

どこからアクセスが来ているのか、アクセスはどのような属性なのか、どんなページを見ているか、なぜ離脱してしまったのかなど、現状を把握することが基本となっています。ホームページを解析していくことがページを改善するうえで重要となっています。



#### SEO対策

ホームページのアクセス数を増加する方法の一つとして、GoogleやYahooの検索結果で上位に表示させるためのSEO対策があります。より関連性のあるキーワードを織り交ぜることで上位を狙い、アクセス・問い合わせの増加に繋がっていきます。

### ヒアリングから納品まで一貫した自社制作体制

弊社は必要に応じて媒体に使う写真の撮影やイラストの制作も自社で承るため、低コストで高品質な制作物の提供を実現しています。新規サイトの立ち上げ・既存サイトのリニューアルなど検討されている企業様はぜひご相談ください。



#### ECサイト制作


新型コロナウイルス流行の影響により非対面で売上をのばせるECサイト(ネットショップ)の需要が増えてきました。その流れに寄り添い、弊社はECを連携させたwebサイトの制作にも対応しております。もちろんECサイト単体の制作も承ります。

### (3) 企業理念

企業理念は、西村代表取締役が就任後、創業 70 周年のタイミングで刷新し、「夢の力で百を創る 私たちは、お客様、地域、そして私たち自身の、健康で、豊かで、安心できる環境を提供する為、常に企業として変化し続け、選ばれ続けるサービスを提供いたします。」を掲げている。

「常に変化し続ける企業でありたい」とした西村代表取締役の思いが込められており、社員、東山のサービスを利用する顧客に向けたメッセージでもある。実際に、2008 年に参入したカーブス事業は、創業から携わるエネルギー事業や SS 事業、環境検査事業とは業態が異なる事業であったものの、西村代表取締役自身が過去難病を患った経験や店舗視察での利用者の声などを基に、ヘルスケア事業に必要性を感じて参入を決断する。その後、メンズ・カーブスの店舗展開、更にはヘルスケアに関連して nagomi 事業、スパーク事業など次々に導入している。事業を拡大することで、新たに顧客の困りごとに気付き、そういったニーズ応えることが次なる新事業への展開とつながっている。

このように、安心できるエネルギーの提供と、環境、健康を展開する事業を通して、様々な側面から地域の活性化に貢献し、今後も「選ばれ続ける企業」であれるよう邁進し続けている。

企業理念	
	<p><b>夢の力で百を創る</b></p> <p>私たちは、お客様、地域、そして私たち自身の、健康で、豊かで、安心できる環境を提供する為、常に企業として変化し続け、選ばれ続けるサービスを提供いたします。</p>

東山より資料提供

#### (4) 事業活動

##### 【社員教育について】

幅広く事業を展開していることから、各事業部で育成方法は異なるものの、必須資格及び推奨資格を定め、取得に向けてサポートし、多数の資格保有者・修了技術者が在籍している（2024年2月末時点の保有資格・修了技術者講習は次頁の通り）。

また、すべての資格・技術者講習において資格手当を付与しており、業務知識の向上だけでなく社員のモチベーションにもつながっている。

特にSS事業部では、注力する洗車、コーティングのカーサポートにおいて、1・2級のキーパーコーティング資格者※2が多数所属している。過去にはキーパーコーティングの全国大会出場者を輩出するなど、資格の取得のみならず、更にその技術を磨き続けることが高い品質のサービス提供につながっている。

※2 KeePer 技研株式会社が定めるコーティング技術検定において、一定のレベル以上の施工技術を有することが認められ、そのレベルに応じて一級資格および二級資格として認定を受けた資格者

##### <SS事業の紹介>



東山 HP にて掲載

## &lt;事業部毎の保有資格・技術者講習（一例）&gt;

事業名	資格名称	資格・修了者数
SS 事業部	危険物取扱者 乙種第 4 類	22 人
	二級ガソリン自動車整備士	3 人
	二級ジーゼル自動車整備士	3 人
	キーパーコーティング技術 1 級	12 人
	キーパーコーティング技術 2 級	4 人
エネルギー事業部	危険物取扱者 乙種第 4 類	20 人
	丙種化学（液化石油ガス）責任者	17 人
	第二種電気工事士	13 人
	液化石油ガス設備士	22 人
	第二種販売主任者	22 人
	消防設備士 乙種第 6 類	5 人
	二級建築工事施工管理技士	1 人
	二級土木工事施工管理技士	2 人
	二級管工事施工管理技士	1 人
環境検査事業部	危険物取扱者 乙種第 4 類	3 人
	第二種電気工事士	2 人
	消防設備士 乙種第 6 類	3 人
	二級土木施工管理技士	1 人
	二級建築施工管理技士	1 人
	地下タンク等定期点検技術者講習	3 人
	移動貯蔵タンク定期点検技術者講習	3 人
nagomi 事業部	介護福祉士	4 人
	看護師	11 人
スパーク事業部	児童発達支援管理責任者	7 人
	児童指導員	8 人
	保育士	6 人
不動産事業部	宅地建物取引士	1 人
総務部	第一種衛生管理者	1 人

東山より資料提供

## 【従業員雇用について】

社員採用は事業毎に行っているが、いずれも西村代表取締役自らが会社説明や面接を行うなど、熱意を持って新卒者や経験者採用に取り組んでいる。

シニア人材について、ベテラン社員が長年培った知識や技能を今後も活かせるよう、60歳の定年後、満65歳まで定年再雇用制度を導入しており、現在、全事業で合わせて15名以上が活躍している。65歳以降も社員と個別契約により再雇用（1年更新）することが可能であり、働き続けることができる環境を提供している。

里山再生事業（16頁参照）は、荒廃した里山の再生や炭の生産などを行う新規事業であり、事業創設に伴う雇用創出が期待される。

また、給与体系は事業毎に設けることで、業態に沿った内容とするほか、資格手当等の導入により個々の能力や成果に応じたものとしている。いずれの事業も昇給時期があり、賞与も含め上席から評価の説明を受ける面談の場を設けることで、透明性のあるものとしている。

## 【労働環境について】

### ①働きやすい職場環境の構築

各事業で固定残業時間を設けているが、ほとんどの事業が固定残業時間を10時間としており、かつ定時時間内に業務を終える意識が社内に浸透していることから、全事業平均で見ても固定残業時間をわずかに上回る程度で、年々減少している。

有給休暇においても社員・パート問わず、取得しやすい環境が構築されており、社内平均有給休暇取得日数は全国平均10.5日（厚生労働省令和5年就労条件総合調査、企業規模100～299人）を上回っている。

いずれにおいても、業務を属人化するのではなく、平準化や進捗度合いなどを共有することで、特定の社員に業務の偏りをなくし、事業内でカバーできる体制を構築したことが好循環となり、定時退社の習慣化や全員の有給休暇取得に結び付いている。

女性活躍について、西村代表取締役の「女性が結婚しても働き続けられる環境を作る」との方針の下、子育て中の女性も多数所属し、各事業部で活躍している。カーブス・nagomi事業部などヘルスケア事業においては、部長・マネージャー、店長職などが女性で構成されているなど、女性のキャリアプラン実現に向けても積極的に取り組んでいる。

直近3年間においても、育児休業、産前産後休業ともに複数利用実績があり、特に育児休業は男性社員も利用している。

### ②安心・安全な環境の提供と職場の安全管理

環境検査事業部で取扱う「地下タンク漏洩検査」では、消防法による年1回の地下埋設物点検の法制化や近年問題視されている地下タンクの老築化、漏油事故による環境汚染などのリスクに



対応するほか、「計量検査・検定」では、計量法において、正確な計量器を社会に供給するため有効期限内の検査が必須である特定計量器の検査を請け負っている。

このように、環境検査事業部で取扱う業務は、一定の社会的ニーズがある中、検査には高度な技術や資格が求められるため、対応できる企業が限られるが、東山は創業からエネルギー供給に携わってきたノウハウを活かし、幅広いニーズへ対応している。

また、nagomi 事業やスパーク事業などヘルスケア事業において、社員は利用者への虐待防止や身体拘束に関する講習を受けており、nagomi 事業入浴部門では必ず3名体制で対応、スパーク事業では基本的に保護者に同伴してもらうなど、利用者が安心してサービスを受けられる環境が構築されている。

労働災害は、幅広い事業を展開している影響から発生原因は様々で毎年数件発生しているが、都度発生原因を追究し、情報共有することで更なる発生防止に努め、全ての事業において安全に配慮するよう徹底している。

### ③健康経営の実践

年1回の定期健康診断は全社員が受診し、再検査の対象者となった社員についても受診を必須とし、再受診率は100%を維持している。そのほか、近隣病院と連携した産業医の派遣や社員の健康相談窓口の設置、ストレスチェックなども実施している。

東山ならではの福利厚生として、社員価格で「カーブス」を利用することができ、健康維持の対策として取り組んでいる。

#### 【環境負荷低減について】

エネルギー事業部で提案するガス器具やリフォーム関連設備などは、省エネ効率の良い機器としている。SS事業部で展開するガソリンスタンドは、ENEOSの石油製品を取扱っており、今後合成燃料等の環境に配慮したエネルギー展開が進めば、その方針に従う意向である。

「カーブス」の一部店舗においてはLED照明へ切り替え済みであり、今後、ヘルスケア事業全体でLED照明の更なる導入と、こまめな電灯周りの清掃や断熱効果のある壁紙の張り替えを行うことで、消費電力削減に取り組んでいる。

SS事業部の運営するガソリンスタンドでは、洗車などに使用した廃水は分離槽を介して排出している。分離槽により油分と水分を分離して外部へ油脂の排出を防ぐことで、水質や土壌への汚染防止対策とし、nagomi事業で使用する訪問車においても、SS事業部が運営するガソリンスタンドの洗車機能を利用している。

主にSS事業部・エネルギー事業部で、使用済みオイルやバッテリー、リフォーム・ガス機器などの産業廃棄物が発生しているが、いずれも外部の処理業者に処理を委託し、適切に処理を行っている。

## 【里山再生事業について】

創業時から携わる薪炭類は、その当時は生活に欠かせない主力のエネルギーであった。その後、時代の変遷とともにガス、電気と生活における主力エネルギーが移り変わるにつれ、需要は失われていったが、一方で、伝統文化である茶道においては必要不可欠なままとなっている。特にクヌギの原木から作られる炭は、その断面の模様から菊炭と呼ばれ、茶道に求められる火力を出力できるほか、消臭効果やリラックス効果などエネルギー以外での効果が評価されている。

＜菊炭のイメージ＞



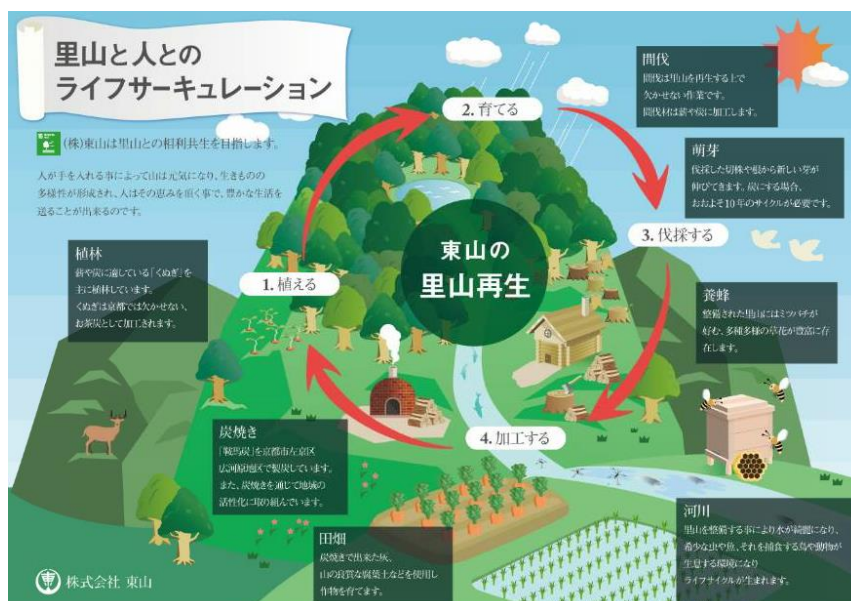
高齡化や後継者問題による全国的な生産者不足や山林の荒廃による原木不足によって品薄状態が続いており、日本の伝統文化である茶道の技術継承の断絶などが危惧されている。

そういった背景を踏まえ、東山は、従来の卸売から生産者としての役割も担うことで、これらの課題解決に寄与する里山再生事業に取り組んでいる。

「里山と人とのライフサーキュレーション」として、「植える」→「育てる」→「伐採する」→「加工する」のサイクルを軸に展開することで、安定的な炭の生産だけでなく、荒廃した里山の再生、多様な生物種の生息、生息地の回復や保護への貢献、炭焼き文化の継承と好循環が期待され、そのサイクルを支える地域雇用の創出にもつながる。加えて、事業拠点である京都の地では、かつて鞍馬炭と呼ばれる炭焼きの文化があったものの、現在は市場への供給量が限定されていることから、取り組み意義は大きいと考えられる。

なお、現時点で里山再生事業は、新規事業として事業の確立に向けた準備段階であり、今後上記のサイクル構築に向けた体制整備を行っていく計画である。反面、林業全般において、多様な生物種の生息地侵害や生態系破壊、新規雇用者への違法労働等のリスクが懸念される。東山では、これらリスクへの適切な管理を行うことで、発生を未然に防止し、顕在化した場合においても、早期解決に努める方針であることを確認している。

＜里山再生のイメージ図＞

















### 3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性

本ファイナンスでは、東山の事業を国際標準産業分類における「自動車用燃料の専門店での小売販売業」、「高齢者・障害者用居住ケアサービス業」、「造林およびその他の林業活動」に分類した。その前提の下で UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果を踏まえ、事業活動等を鑑みた最終的なインパクトエリア/トピックは下図の通りとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクト		
			ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害		●	
	健康および安全性	—	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水			
		食料			
		エネルギー	●		
		住居			
		健康と衛生	●	●	
		教育	●		
		移動手段	●		
		情報			
		コネクティビティ			
		文化と伝統	●		
	ファイナンス				
	生計	雇用	●		
		賃金	●	●	
		社会的保護		●	
平等と正義	ジェンダー平等		●		
	民族・人種平等		●		
	年齢差別		●		
	その他の社会的弱者		●		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		
	インフラ	—			
経済収束	—				
環境	気候の安定性	—		●	
	生物多様性と生態系	水域		●	
		大気			
		土壌	●		
		生物種	●		
		生息地	●		
	サーキュラリティ	資源強度			
廃棄物			●		

(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
健康および安全性 健康と衛生	(nagomi 事業) ・利用者に寄り添ったりハビリサービスの展開、訪問介護部門では、訪問入浴による健康維持・改善により「暮らしの（在宅生活）の“できる”を取り戻す。」取り組みを展開	 
エネルギー 零細・中小企業の 繁栄	・創業時の薪炭類販売から、ガソリンスタンドの店舗展開、ノウハウを活かした環境検査事業の展開、近年はヘルスケア事業の展開など、安心できるエネルギーの提供と、環境、健康を展開する事業を通して、顧客のニーズに寄り添い地域の活性化に貢献	    
健康および安全性	(カーブス事業) ・京都府・滋賀県に店舗を展開し、予約不要とすることで手軽に利用できる環境を提供、さらに関西初の男性専用店舗も展開	 
教育	(SS 事業) ・注力するカーサポートにおいて、1・2 級のキーパーコーティング資格者が多数在籍し、加えてキーパーコーティングの全国大会出場者を輩出。資格の取得のみならず、高い品質のサービスを提供	  
移動手段	(エネルギー事業・SS 事業) ・滋賀県最大級のシェアを誇るオートガスの展開 ・長年にわたるガソリンスタンドの展開、自動車への給油以外にも洗車、コーティングなど幅広いサービスを提供	 

(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労災発生は、毎年数件発生しているが、都度発生原因を追究し、情報共有することで更なる発生防止に努め、全ての事業において安全に配慮するよう徹底</li> <li>・定時時間内に業務を終える意識が社内に浸透しており、残業時間は年々減少</li> <li>・有給休暇は、社員・パート問わず、取得しやすい環境が構築されており、厚生労働省が公表する平均取得日数を上回る</li> </ul>	
健康および安全性 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の定期健康診断は全社員が受診し、再検査の対象者となった社員についても受診を必須とし、再受診率は100%を維持</li> <li>・近隣病院と連携し、産業医の派遣や社員の健康相談窓口の設置、ストレスチェックの実施</li> <li>・健康維持対策として、従業員は社員価格で東山が展開する「カーブス」の利用が可能</li> </ul>	 
健康と衛生	<p>(nagomi 事業・スパーク事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への虐待防止や身体拘束への徹底した管理</li> </ul>	 
その他の社会的弱者	<p>(スパーク事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に遅れのある未就学児を対象に、有酸素運動により脳の発達を促し、成長をサポート</li> </ul>	 
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「カーブス」の一部店舗はLED照明へ切り替え済、今後、ヘルスケア事業全体でもLED照明を導入</li> <li>・消費電力削減に向け、こまめな電灯周りの清掃や断熱効果のある壁紙の張り替えを実施</li> </ul>	  
水域	<p>(SS 事業・nagomi 事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリンスタンドでは、洗車などに使用した廃水は分離槽を介して排出し、分離槽により油分と水分を分離して外部へ油脂の排出を防ぐことで、水質や土壌への汚染を防止。nagomi 事業で使用する訪問車は、自社ガソリンスタンドの洗車機能を利用して清掃を実施</li> </ul>	
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(SS 事業・エネルギー事業) 使用済みオイルやバッテリー、リフォーム・ガス機器などの産業廃棄物は、いずれも外部の処理業者に処理を委託し、適切に処理</li> </ul>	 

(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
(ポジティブ) 教育 賃金  (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業部で必須資格及び推奨資格を定め、取得に向けてサポート</li> <li>すべての資格・技術者講習において、資格手当を付与し、業務知識の向上だけでなく社員のモチベーションにも寄与</li> </ul>	  
(ポジティブ) 文化と伝統 雇用 零細・中小企業の 繁栄 土壌 生物種 生息地  (ネガティブ) 自然災害	(里山再生事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>炭は「茶道」で必要不可欠であり、消臭効果やリラックス効果などエネルギー以外での効果も期待され、調達困難（高齢化や後継者問題による全国的な生産者不足、山林の荒廃による原木不足等）になりつつある炭を、里山再生事業を介して安定的な提供と「茶道」での利用や炭焼き文化の継続などにも貢献</li> <li>「里山と人とのライフサーキュレーション」のサイクル実現において、地域雇用の創出に貢献</li> <li>山林荒廃地の整備により、土砂災害等の自然災害の発生抑制や多様な生物種の生息、生息地の回復や保護に貢献</li> </ul>	   
(ポジティブ) 雇用  (ネガティブ) 賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての事業で昇給時期があり、賞与も含め上席から評価の説明を受ける面談の場を設けることで、透明性を確保</li> </ul>	 
(ポジティブ) 雇用  (ネガティブ) 年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年再雇用制度によるシニア人材の登用（定年 60 歳、定年再雇用制度を満 65 歳まで導入、現在、全事業で合わせて 15 名以上が活躍、65 歳以降も社員と個別契約により、働き続けることができる環境を提供）</li> </ul>	 
(ポジティブ) 雇用  (ネガティブ) 社会的保護 ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のキャリアプラン実現に積極的に取り組み、ヘルスケア事業においては、部長・マネージャー、店長職などを女性で構成</li> <li>女性社員だけでなく、男性社員も育児休業等を利用</li> </ul>	  

インパクトの特定にあたっては、UNEP FI から公表されているインパクトレーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを使用しているが、発出したポジティブ・ネガティブインパクトのうち、東山のインパクトと特定しなかったもの及び理由は以下の通りである。

既存事業：「自動車用燃料の専門店での小売販売業」、「高齢者・障害者用居住ケアサービス業」

ポジティブインパクト

「住居」

既存事業の活動において、「住居」は該当しないため、インパクトと特定しない。

新規事業：「造林およびその他の林業活動」

ポジティブインパクト

「気候の安定性」

ネガティブインパクト


「現代奴隷」、「児童労働」、「水」、「民族・人種平等」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」


上記インパクトにおいては、新規事業であり現時点でリスクの発現が無く、また今後もリスクの発現が無いよう取り組むことが確認できていることからインパクトと特定しない。

#### 4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs

東山ホールディングス及び東山は京都銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連する SDGs を設定した。なお、KPI については、事業会社の中核である東山を対象とする。

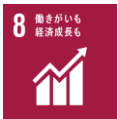
##### (1) ポジティブなインパクトエリア/トピックによる KPI




特定したインパクトエリア/トピックと KPI①	
インパクト エリア/トピック	移動手段
取り組み、施策等	・長年にわたるガソリンスタンドの展開、自動車への給油以外にも洗車、コーティングなど幅広いサービスを提供
設定した KPI	・2027 年までに、SS 事業におけるカーコーティング売上高を基準年対比 130%増加させる (基準年：2023 年、カーコーティング売上高：9,318,000 円)
<関連する SDGs> ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	

特定したインパクトエリア/トピックと KPI②	
インパクト エリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
取り組み、施策等	・創業時の薪炭類販売から、ガソリンスタンドの店舗展開、ノウハウを活かした環境検査事業の展開、近年はヘルスケア事業の展開など、安心できるエネルギーの提供と、環境、健康を展開する事業を通して、顧客のニーズに寄り添い地域の活性化に貢献
設定した KPI	・2027 年までに、既存事業に加え新たな事業を立ち上げる（里山再生事業を除く）
<関連する SDGs> ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	






(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI




特定したインパクトエリア/トピックと KPI③	
インパクト エリア/トピック	健康および安全性
取り組み、施策等	・ 労災発生は、毎年数件発生しているが、都度発生原因を追究し、情報共有することで更なる発生防止に努め、全ての事業において安全に配慮するよう徹底
設定した KPI	・ 毎年、休業を必要とする重大な労働災害の発生 0 件を達成する (2023 年の発生件数 : 5 件)
<関連する SDGs> ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	

特定したインパクトエリア/トピックと KPI④	
インパクト エリア/トピック	気候の安定性
取り組み、施策等	・ 「カーブス」の一部店舗は LED 照明へ切り替え済、今後、ヘルスケア事業全体でも LED 照明を導入 ・ 消費電力削減に向け、こまめな電灯周りの清掃や断熱効果のある壁紙の張り替えを実施
設定した KPI	・ 2024 年中に電気使用量の測定を開始し、2027 年までに基準年対比で 5%削減する (基準年 : 2024 年) ・ 2027 年までに、ヘルスケア事業に係る照明を 80%LED 照明へ切り替える (2024 年 2 月末現在の導入率 : 33%)
<関連する SDGs> ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 ターゲット 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
  	

(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI

特定したインパクトエリア/トピックと KPI⑤		
インパクト エリア/トピック	文化と伝統 雇用 零細・中小企業の繁栄 土壌 生物種 生息地	自然災害
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茶道」で炭は必要不可欠とされるなど、エネルギーでの活用以外で一定の需要があるものの、調達困難（全国的な生産者不足、生産者の高齢化や次世代の担い手不足、山林の荒廃化による原木不足の問題等）になりつつある炭を、里山再生事業を介して安定的な提供と「茶道」での利用や炭焼き文化の継続などにも貢献</li> <li>・「里山と人とのライフサーキュレーション」のサイクル実現において、地域雇用の創出に貢献</li> <li>・山林荒廃地の整備により、土砂災害等の自然災害の発生抑制や多様な生物種の生息、生息地の回復や保護に貢献</li> </ul>	
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年までに、里山再生に係る事業を確立し、2025 年以降は、再度目標設定等を行う</li> </ul>	
<p>&lt;関連する SDGs&gt;</p> <p>ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>ターゲット 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。</p> <p>ターゲット 15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化</p>		  

<p>した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。</p> <p>ターゲット 15.4</p> <p>2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p> <p>ターゲット 15.5</p> <p>自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p>	
---	--

特定したインパクトエリア/トピックと KPI⑥		
インパクト エリア/トピック	雇用	社会的保護 ジェンダー平等
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のキャリアプラン実現に積極的に取り組み、ヘルスケア事業においては、部長・マネージャー、店長職などを女性で構成</li> <li>・女性社員だけでなく、男性社員も育休取得等を利用</li> </ul>	
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027 年までに、女性従業員の割合を 60%に引き上げる (2024 年 2 月末現在の女性従業員の割合：52.0%)</li> <li>・2027 年までに、女性管理職の割合を 60%に引き上げる (2024 年 2 月末現在の女性管理職の割合：45.94%)</li> </ul>	
<p>&lt;関連する SDGs&gt;</p> <p>ターゲット 5.1</p> <p>あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>ターゲット 8.5</p> <p>2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>ターゲット 8.6</p> <p>2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>ターゲット 8.8</p> <p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>ターゲット 10.2</p> <p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>		  

## 5. サステナビリティ管理体制

最高責任者	代表取締役 西村 隆一郎
管理責任者	専務取締役 三谷 周平
統轄部署	総務部

東山ホールディングスが本ファイナンスを取り組むにあたり、事業会社の中核である東山の総務部が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、西村代表取締役が最高責任者となり、管理責任者である三谷専務取締役を中心にKPI達成に向けた活動を行い、東山の総務部がKPIの進捗管理を行っている。

## 6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、京都銀行と東山ホールディングス及び東山の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行はKPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

以 上

#### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都銀行が東山ホールディングスから依頼を受けて実施したものです。
2. 京都銀行は、東山ホールディングス及び東山から供与された情報と、京都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都銀行

法人総合コンサルティング部 森本 奨吾

〒600-8652

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2293